

業務及び財産の状況に関する説明書  
【平成30年12月期】

オービス・インベストメンツ株式会社

# I. 当社の概況及び組織に関する事項

## 1. 商号

オービス・インベストメンツ株式会社

## 2. 登録年月日（登録番号）

平成 28 年 8 月 9 日（関東財務局長(金商)第 2944 号)

なお、当期中において、金融商品取引法（以下「法」といいます。）第 31 条第 4 項の変更登録を受けております（投資運用業を追加登録、平成 30 年 4 月 12 日付）。

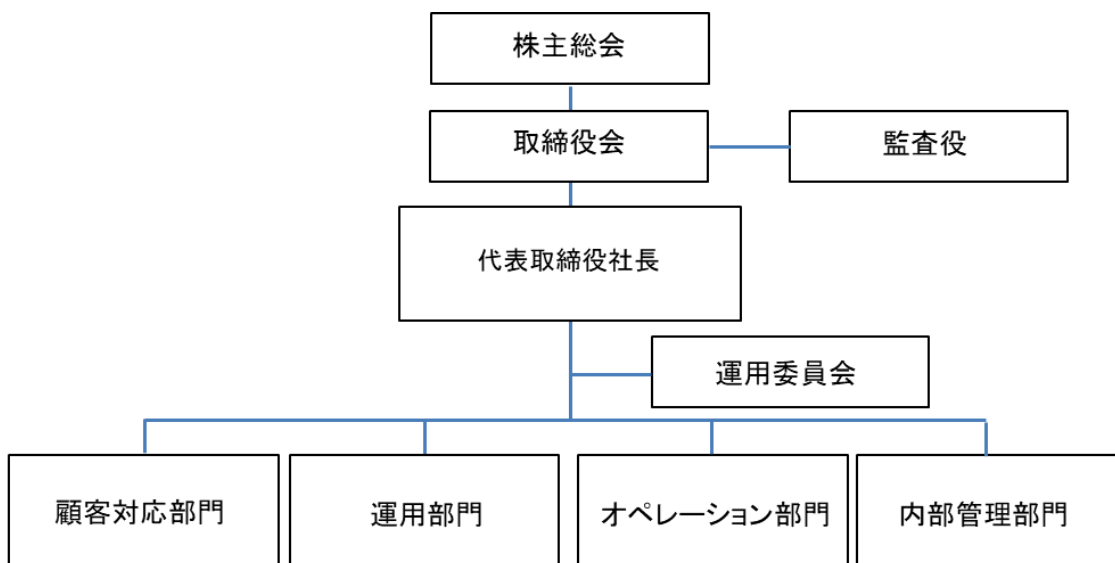
## 3. 沿革及び経営の組織

### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 24 年 8 月	当社設立（資本金 100 万円）
平成 28 年 5 月	資本金を 1 億 2,000 万円に増資
平成 28 年 8 月	第一種金融商品取引業登録
平成 28 年 9 月	第一種金融商品取引業の営業開始
平成 30 年 4 月	投資運用業追加登録
平成 30 年 6 月	投資運用業営業開始
平成 30 年 8 月	資本金を 2 億 4,000 万円に増資

### (2) 経営の組織

組織図（平成 30 年 12 月 31 日現在）



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び  
 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成30年12月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
オービス・ホールディングス (ルクセンブルク) エス・エイ	株 4,600	% 100.00
計 1名	4,600	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(平成30年12月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	時国 司	有	常勤
専務取締役	臼井 幹雄	無	常勤
取締役	アレクサンダー・カトラー	無	非常勤
取締役	ブレット・モーシャル	無	非常勤
監査役	レオン・フリー	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
臼井 幹雄	専務取締役

- (2) 投資運用業に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者  
 （金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をい  
 う。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
玉城 光晴	運用部門長

7. 業務の種別

金融商品取引業

- ① 第一種金融商品取引業（法第2条第8項第9号に定める有価証券の私募の取扱い）  
 ② 投資運用業（法第2条第8項12号ロに定める投資一任契約にかかる業務）

投資運用業は、当期中から業務を開始しております。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ① 第一種金融商品取引業：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「FINMAC」といいます）との間に、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。
- ② 投資運用業：一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- 日本証券業協会
- 一般社団法人 日本投資顧問業協会（当期より加入）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

- 日本投資者保護基金

## I I. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期は、第一種金融商品取引業（当社グループ会社運用ファンドの勧誘）に加え、新たに投資運用業の営業を開始したことも踏まえ、投資一任契約の締結の勧誘に注力し、両業務において当社が提供する運用プロダクトへの投資実績を挙げることを経営上の目標と致しました。

前期に引き続き、潜在顧客を対象とした投資セミナーの共催参加及びセミナー参加者へのフォローアップ面談を中心に、当社及び当社の運用プロダクトの認知度を高め、投資決定に繋げるべく尽力してまいりましたが、残念ながら当期においても、第一種金融商品取引業及び投資運用業いずれも成約実績がございました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 12 月期	平成 30 年 12 月期
資本金	120	120	240
発行済株式総数	2,300 株	2,300 株	4,600 株
営業収益	229	272	316
(受入手数料)	229	272	316
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	229	272	316
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等トレーディング損益))	-	-	-
((債券等トレーディング損益))	-	-	-
((その他トレーディング損益))	-	-	-
純営業収益	229	272	316
経常損益	22	25	17
当期純損益	△6	0	0

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ①株券の売買高の推移

該当ありません。

#### ②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 28 年 12 月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	0	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	0
平成 29 年 12 月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	0	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	0

平成 30年 12月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	0	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	0	-

(3) その他の業務の状況

該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	379.8%	224.9%	533.2%
固定化されていない自己資本(A)	140	134	387
リスク相当額 (B)	36	59	72
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	2	10	5
基礎的リスク相当額	34	49	72

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期
使用人	2	3	4
外務員※	2	2	2

※外務員数は、役員の外務員数を含みます。

## III. 財産の状況に関する事項

### 1. 経理の状況

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (平成29年12月31日現在)	当事業年度 (平成30年12月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	209	502
預託金		
顧客分別金信託	-	-

金融商品取引責任準備預託金	-	-
その他の預託金	-	-
トレーディング商品		
商品有価証券等	-	-
デリバティブ取引	-	-
約定見返勘定	-	-
信用取引資産		
信用取引貸付金	-	-
信用取引借証券担保金	-	-
有価証券担保貸付金		
借入有価証券担保金	-	-
現先取引貸付金	-	-
立替金		
顧客への立替金	-	-
その他の立替金	-	-
募集等払込金	-	-
短期差入保証金		
発行日取引差入証拠金	-	-
信用取引差入保証金	-	-
先物取引差入証拠金	-	-
有価証券引渡票支払金	-	-
その他の差入保証金	-	-
有価証券等引渡未了勘定	-	-
支払差金勘定	-	-
短期貸付金	32	-
前払金	-	-
前払費用	7	11
未収入金	5	5
未収収益	-	-
繰延税金資産	4	8
その他の流動資産	5	-
貸倒引当金	-	-
流動資産計	259	528
固定資産		
有形固定資産	3	7
建物付属設備	1	5
器具備品	2	2
無形固定資産	-	-
投資その他の資産	35	35
投資有価証券	-	-
出資金	-	-
長期貸付金	-	-
長期差入保証金	34	34

長期前払費用	1	0
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	-	-
貸倒引当金	-	-
固定資産計	38	43
繰延資産		
繰延資産計	-	-
資産合計	298	571

科目	前事業年度 (平成29年12月31日現在)	当事業年度 (平成30年12月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
トレーディング商品	-	-
商品有価証券等	-	-
デリバティブ取引	-	-
約定見返勘定	-	-
信用取引負債		
信用取引借入金	-	-
信用取引貸証券受入金	-	-
有価証券担保借入金		
有価証券貸借取引受入金	-	-
現先取引借入金	-	-
預り金		
顧客からの預り金	-	-
募集等受入金	-	-
その他の預り金	-	-
受入保証金		
発行日取引受入保証金	-	-
信用取引受入保証金	-	-
先物取引受入証拠金	-	-
有価証券引渡票受入金	-	-
その他の受入保証金	-	-
有価証券等受入未了勘定	-	-
受取差金勘定	-	-
短期借入金	-	13
前受金	-	-
前受収益	-	-
未払金	-	11
未払費用	4	4
未払法人税等	14	15
繰延税金負債	-	-
賞与引当金	9	10



その他の流動負債	-	-
流動負債計	28	55
固定負債		
長期借入金	-	-
繰延税金負債	-	-
退職給付引当金	-	-
その他の固定負債	57	73
固定負債計	57	73
引当金		
金融商品取引責任準備金	-	-
引当金計	-	-
負債合計	85	128
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	120	240
新株式申込証拠金	-	
資本剰余金		220
資本準備金	110	220
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金	△17	△17
積立金	-	-
繰越利益剰余金	△17	△17
自己株式	-	-
自己株式申込証拠金	-	-
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-
新株予約権	-	-
純資産合計	212	442
負債・純資産合計	298	571

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)	当事業年度 (平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで)
営業収益		
受入手数料	272	316
その他の受入手数料	272	316
トレーディング損益	-	-
金融収益	-	-
営業収益計	272	316
金融費用	-	-
純営業収益	272	316
販売費・一般管理費	247	298
取引関係費	14	25
人件費	127	178
不動産関係費	45	44
事務費	1	1
減価償却費	28	1
租税公課	4	6
貸倒引当金繰入れ	-	-
その他	25	40
営業利益（又は営業損失）	25	17
営業外収益	-	-
営業外費用	0	0
経常利益（又は経常損失）	25	17
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	25	17
法人税、住民税及び事業税	25	21
法人税等調整額	0	4
当期純利益（又は当期純損失）	0	0

## (3) 株主資本等変動計算書

## ① 前事業年度

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	120	110	110	-	△16	△16	213	213
当期変動額								
新株の発行	-	-		-	-	-		
当期純利益	-	-		-	0	0	0	0
当期変動額合計	-	-		-	0	0	0	0
当期末残高	120	110	110	-	△17	△17	212	212

## ② 当事業年度

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	120	110	110	-	△17	△17	212	212
当期変動額								
新株の発行	120	110	110	-	-	-	230	230
当期純利益	-	-	-	-	0	0	0	0
当期変動額合計	120	110	110	-	0	0	229	229
当期末残高	240	220	220	-	△17	△17	442	442

【注記事項】

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
該当ありません。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（工具器具備品及び建物付属設備）は定額法を採用しております。耐用年数は、建物付属設備については5年、工具器具備品については4年又は5年としております。
- (3) 引当金の計上基準  
賞与引当金及び長期賞与引当金に関し、従業員の一部に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) 繰延資産  
該当ありません。
- (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
該当ありません。

2. 会計方針の変更等

該当ありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

(単位：百万円)

被担保債務		担保に供している資産						
科目	期末残高	預金・預託金	商品有価証券等	その他の流動資産	有形固定資産	投資有価証券	その他の固定資産	計
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
証券金融会社借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
信用取引借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
1年以内返済長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
事務所賃料債務他	0	34	-	-	-	-	-	34
計	0	34	-	-	-	-	-	34

(注) 事務所の賃貸借契約に基づく賃料支払債務及びその他の債務の担保を目的として、賃貸人に対し上記額の敷金を預託しております。

## (2) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
立替金	-	預り金	-
短期貸付金	-	受入保証金	-
短期差入保証金	-	短期借入金	13
その他の流動資産	-	その他の流動負債	-
長期貸付金	-	長期借入金	-
長期差入保証金	-	その他の固定負債	-
その他の固定資産	-		-
計	-	計	13

## 4. 損益計算書に関する注記

## (1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

区 分		備 考
委 託 手 数 料	-	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	
その他の受入手数料	316	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	316	
受入手数料計	316	「その他」に区分される受入手数料は、当社が行う金融商品取引業の対価として、コストプラス方式により関係会社から取得する手数料です。
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	316	

## (2) 販売費・一般管理費の内訳

(単位：百万円)

区 分		備 考
取引関係費	25	
(支払手数料)	-	
(取引所・協会費)	2	
(通信・運送費)	3	
(広告宣伝費)	5	
(旅費・交通費)	12	
(交際費)	0	
人件費	178	
(役員報酬)	104	
(従業員給料)	72	
(歩合外務員報酬)	-	
(その他の報酬・給料)	-	
(退職金)	-	
(福利厚生費)	1	
(賞与引当金繰入れ)	-	
(退職給付費用)	-	
不動産関係費	44	
(不動産費)	41	
(器具・備品費)	3	
事務費	1	
(事務委託費)	-	
(事務用品費)	1	
減価償却費	1	
租税公課	6	
貸倒引当金繰入れ	-	
その他	40	
(寄付金)	10	
(情報購読費用)	8	

区 分			備 考
	(弁護士報酬)	5	
	(コンピュータソフトウェア)	3	
	(内部監査報酬)	2	
	(経理業務委託費用)	2	
	(会計士報酬)	1	
	(社会保険労務士報酬)	1	
	(税理士報酬)	1	
	(その他)	3	
合 計		298	

3. 借入金の主要な借入先及び借入金額  
該当ありません。

4. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益  
該当ありません。

5. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益  
該当ありません。

6. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無  
当社の財務諸表は、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けておりますが、これは当社が任意に監査を受けているものであり、会社法、金融商品取引法またはその他の法令に基づくものではございません。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、事業活動の内容が法令諸規則を遵守したものとなるよう、以下の通り内部管理体制を整備し、継続的強化に努めております。

#### (1) 内部管理統括責任者 専務取締役 臼井 幹雄

専務取締役である内部管理統括責任者は、取締役会の構成員として、代表取締役社長の業務執行をコンプライアンス面から監督し、また社内全業務における法令遵守を確保推進すべく、直接担当する内部管理部门と共に全社員に対し指導監督を行います。

#### (2) 内部管理部门

当社は、法令諸規則の遵守を確保するために内部管理部门を設置しております。内部管理部门は、内部管理統括責任者の指揮の下、当社の日常業務が法令諸規則に則ったものであることを確認すると共に、社内における他部門を指導・監督し、また役職員向けのコンプライアンス研修を定期的の実施しております。

### 2. 分別管理等の状況

該当ありません。

**V. 連結子会社等の状況に関する事項**  
該当ありません。